

創刊一〇〇巻を記念して

## 私が『幼児の教育』誌の

### 編集にたずさわった頃

一九五四年から一九八三年まで—

津守 真

『幼児の教育』誌が第一〇〇巻を迎えることをまず  
お祝いしたい。

学から帰国して間もない昭和二十八年（一九五三）

十一月五日、私は倉橋惣三先生のお宅で行われた編

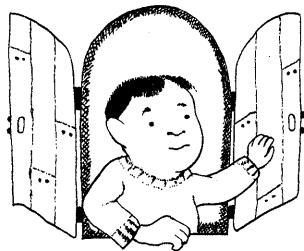
#### 一貫した編集方針

この機会に、私がこの雑誌の編集にかかわった頃  
のことを少しく書かせて頂こうと思う。私が米国留

集会議に、当時お茶の水女子大学附属幼稚園園長  
だった及川ふみ先生と一緒に出席した。周知のよう  
に、倉橋惣三先生は明治四十三年頃より四十年間に  
わたってこの雑誌の主幹をして来られた。この頃は

健康を害され、編集会議は中野千光前町のご自宅の、テーブルと椅子がおかれた二階の和室で行われていた。先生はいつもの和服姿で椅子に腰かけてゆつくりと話された。雑誌の編集は、いつも次の号の原稿依頼に追われるのが常であるが、このときは及川先生が倉橋先生にこの雑誌の編集方針をどう考えてこられたかを尋ねることから始まった。

あらためて言うまでもないことであるが、倉橋先生は戦前、戦中、戦後を通して、あるときは柔らかい短文で、あるときはきりとした論説によって、幼児教育の根本を示してこられた。この雑誌は、保育の現場の人達に、保育の根本を理解させ、その精神を



伝えることを方針とすることはいつの時代も変わらない。とかく、現場の人は保育の技術面の材料を欲しがるが、この雑誌はその点で独自な立場をとつてきたと倉橋先生は話された。いま、一〇〇年間のこの雑誌に目を通じてみると、この点は一貫していることを誇つてよいと思う。それを可能にしたのは、お茶の水女子大学（東京女子高等師範学校）附属幼稚園が編集に当たったこと、この年月の大部分をフレーベル館が商売を超えて出版し続けられたこと、また、献身的に編集実務にたずさわる人々に恵まれたことによるのであって、世界的に見ても類がないのではなかろうか。

幼児教育の根本論というと、深遠な理論を連想するかもしれないが、幼児教育は生活に身近なものであって、読者にふわりとした感じを与える記事が必要であることが話題になつた。文学的読み物もよいし、母親が分かる程度の講座も必要である。

倉橋先生は第五十一卷（昭和二十七年）より、巻頭言をヌースと名付けられていた。ヌースとは、ギリシャ語で理性という意味だと、はにかみながら先生は説明された。何かにとらわれて自由な判断を失っているときに正気にかえらせるのが理性（ヌース）の力である。戦時中の偏狭なナショナリズムの直後の時代だったから、先生はヌースの必要をとくに感じておられたのだろう。人間的な理性が圧迫されるのは戦時中だけではない。閉ざされた社会ではどこにも起ることである。理性がはたらくのには寛容の精神の土壤を必要とする。これから日本の社会が常に他者に対しても世界に対しても開かれつづけるように祈らずにいられない。

そのときの協力委員は、牛島義友、及川ふみ、斎藤文雄、多田鉄雄、波多野完治、山下俊郎の六名だつた。専門的研究が重視される時代に入りつつあつた。保育研究の促進のため、実際家、幼稚園専

門家、心理学者、教育学者等の協力による研究が求められていた。この雑誌が新しい保育研究の発表機関になるよう今後特に熟考検討を要することがその時に話された。

幼稚園創設を一八七六年から数えると、一九五三年（昭和二十八年）は七十七年目になる。この間の日本の幼稚園の努力の跡を残しておくこともこの雑誌の仕事であろう。このときは、五十三卷一月号の編集の時期で、岡山の国富友次郎先生が逝去されたので、倉橋先生はその追悼文を自分が書こうと言われた。あわせて従野静江、坂元彦太郎、岡秀の諸先生が追悼を書かれことになった。いずれも当時の岡山保育界に縁の深い方々である。

昭和二十九年は、最初の幼稚園教育要領制定直前で、この号の特集として、「幼稚園にカリキュラムは必要か」という特集題を及川先生が提案され、和田実外数名の方々にお願いすることになった。和田

実先生は、東京女子高等師範学校の助教授で、明治四十一年から『幼児の教育』誌の編集にあたり、遊びによる新しい保育を提唱させていた。明治四十五

年にご自分で目白幼稚園（現学校法人和田実学園東京教育専門学校）を開設された。倉橋先生はこのとき、久しぶりだからと和田実先生に自分で電話をさ

れた。電話口で和田実先生の大きな声が聞こえた。  
翌年和田先生は亡くなつた。

私は幼児教育の根本精神を繰り返し説くことがこの雑誌の使命と思っていたし、倉橋先生も同じ考えだつた。最近の五十年間に、保母の名称が幼稚園教諭になり、保育士になつたが、今後もこのことは変わらないだろう。このとき、倉橋先生は表紙の右上の「家庭、保育所、幼稚園」の文字に注意を喚起され、幼児の教育は幼稚園の中だけのことではないことを強調された。家庭、保育所、幼稚園に共通に、幼児を保育するという人間生活に欠くことのできな

い営みがある。このことは、むかしもいまも変わらないことであつて、幼児はおとなから心をかけて保育されなければ人間になることができない。

倉橋先生は表紙の絵に特別にやかましかつた。このときは、フレーベル館のキンダープックの編集に長くかかわつて来られた大塚さんが同席していて、第五十三巻は、猪熊弦一郎の「子供群像」と決まりた。

第五十四巻一号には、倉橋先生に巻頭の文章をお願いしたが、自分はもう書けないからと、『幼稚園雑草』をもつて来られ、「斯くてまた暮れ行く」という文章を指で示し、「新しき年を迎えるにあたつて」という題をつけられた。「根本考査が足りない。根本考査が足りないから、問題がいつでも枝葉のところで動いている。……思いつきは偶然の力で我々をその一点にひきつける。それだけに、全局の関係を忘れさせ、前後の関係を失わせる。……（倉橋物

三選集第二卷 p.281)。「私の幼児教育に関する考えは三十年前も現在も根本的には変わっていない。

基本的真理は時代の変化にかかわらず真理である。」

と付け加えられた。

執筆者の所属を文章の後ろに記すのは通例だが、文章はその人に頼むのだから、所属は記さないと先生が言われたことも忘れることができない。

昭和三十年四月二十一日、倉橋先生は亡くなられた。第五十四卷六号、七号を、私共は先生の追悼号とした。

### 創刊時の編集者、東基吉先生のこと

この雑誌の第五十卷（昭和二十六年）十一号に東基吉が書いた、「婦人と子ども（幼児の教育の前身）創刊当時のこどもと其頃の幼稚園の状況に就いて」が掲載されているが、東基吉のことはあまり知られていないので、この機会にその生涯とこの雑誌

とのかかわりについて紹介したい。昭和三十二年

秋、私は先生を大阪の池田にお訪ねした。和服姿の先生と奥様はご自宅の門の前まで出迎えてくださつ

た。顎髭をはやした眼鏡の奥に先生の温顔があつた。ちょうど歌集『皐月歌集 惜春』（一燈園出版部、昭和三十二年）を出版されたところで、そのなかにご自分のことを記されている。東基吉は明治五年和歌山県新宮近くの請川村の生まれで、父須川利貞治、母フジの第三子として生まれた。生後半年のときに母親が世を去り、繼母に育てられたが、五歳

のとき二度目の母も亡くなり、七歳のときに父も亡くなつた。それでも短い期間父から受けた愛育の嬉しかったことは忘れられないという。兄と姉があり、早く両親に別れた子だというので、可愛がられ、父の没後も楽しい月日を送つたという。父が亡くなつて二年後に長兄も死に、基吉は東家の養子になつた。熊野川の氾濫もあり、極めて貧しい生活

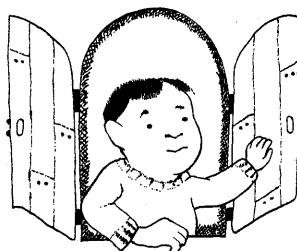
だつたが、可愛い盛りの子どもだつたので随分可愛がられたという。高等小学二年（いまの小学校六年）のときから新宮市居住の宣教師、ゼ・ビ・ヘール博士夫妻並びに婦人宣教師ミス・レビットに接して英語を学び、親しくその指導を受けられた。子どもながらに英語に熟達しているという評判がひろまり、小学校の先生や巡回たちに英語を教えて謝金をもらつたという。明治二十三年に和歌山県師範学校に入学してその後の生活は順調で、新宮小学校の

訓導を一年勤めて

として附属幼稚園批評係となつた。先生の言葉によれば、「内は当時なおフレーベル主義の保育法を固守する人達を相手に聞い、外では幼稚園不要もしくは有害論を強調する人達に対し、或いは雑誌に或いは講演に幼稚園保育新論を発表していたが、結局附属幼稚園に持論を発表する機関紙の必要を感じたので、附属幼稚園にあつたフレーベル会を利用してその会から『婦人と子ども』という雑誌を発行することになり」と述べている（皐月歌集 p.126）。

創刊第一号には、「幼児教育法につきて」と題す

る文章がある。「幼児教育の根本主義」というものは子供の自由活動にあることは、フレーベル氏の言葉でござりまして……子供の自然に従つて教育することは今までの教育者のすべての口に上つた言葉であり、……教えるというよりも、むしろ子供の自由活動を導いていく、これが即ち幼児教育の精神である」と書かれている。一九〇一年（明治三十四年）



子高等師範学校教授

という早い時代に、米国の進歩主義教育論をもとに、幼児の教育は遊びを中心に行われることを主張していることに驚かされる。少年時代から米国人宣教師から直接に英語を学んでいたことと関係があるだろう。

『婦人と子ども』創刊のころのことを、この時私はいろいろと伺つたが、穏やかに笑う先生の傍らで、奥様の方が当時のことを多く話してくださいました。初期のこの雑誌には東くめ夫人の文章が毎号見られる。くめ夫人は東京音楽学校の出身で、幼稚園唱歌を作られた方である。滝廉太郎と音楽学校で同級で、東くめ作詞滝廉太郎作曲の歌がいくつもあることを私はそのときはじめて知った。夫人は誇らしげにそのことを語られた。「もう幾つねるとお正月」「今日の稽古もすみました」「鳩ぱっぽ」など、児に親しまれた歌がいくつもある。明治の時代に、夫婦で幼児教育の雑誌の編集にたずさわられたのも

随分近代的である。

東基吉先生は明治四十一年に東京女子高等師範学校を去り、富崎、栃木、三重、大阪府池田の府県師範学校長をへて、池田に住まわれた。

歌集の中には、戦中戦後の歌が多く、先生は老年期にも血のたぎる思いの多い時代を生きられたことが分かる。「サイパンの玉碎またも伝わりて報道きくさへ物うかりけり」「國たみのかまどの煙朝な夕なたえだえにして細り行くらし」「戦いは脱兎の如く始めしが処女の如くに終はりを告げぬ」「アジア人を人と思はでや英米は水爆実験絶へ間なく行ふ」など。

私がお会いした翌年、昭和三十三年四月二十日、八十七歳で家族の方々に愛されつつ生涯を終えられた。家族によつて「追悼」という小冊子が編まれてゐる。先生は和歌山県の南端に生れ、苦労して勉学されたが、東京女子高等師範学校での雑誌を創刊

し、現代にも通じる新しい幼児教育を一〇〇年前に提唱されたことを思うと不思議な感に打たれる。

### 『幼児の教育』誌は教育基本法と

どのようにかかわってきたか

一〇〇巻を迎えるとしているいま、教育基本法の改正がなされようとしている。私の時代には『幼児の教育』誌は、保育の質の向上を第一に考えてきたが、教育の根幹にかかる政治の問題を保育者はどうに考えたらいいのか。

この雑誌の主幹を長くつとめた倉橋惣三は、第二次世界大戦直後、昭和二十二年、教育刷新委員会委員として、南原繁、城戸幡太郎、森戸辰男、務台理作らとともに教育基本法及び学校教育法の制定にかかわったことは周知の通りである。この先輩たちは、戦時中の国家主義教育の苦しい体験から、眞の文化国家日本の教育の土台を築くために、文字通り

心血を注いでこれに当たられた。倉橋惣三は『幼児の教育』第四十六巻（昭和二十二年）五号より八号まで、四回にわたって詳細に解説している。教育基本法第一条（教育の目的）には、「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として……」とある。完成とは最終段階だけをいうのではなく、そこに至るどの時点の「いま」をとつても、完成への可能性をはらんでいる。幼児期は人格はまだできあがつていないが、最も人間的であり、道徳的にみれば不完全であつても人間性は実に溢れこぼれるほど豊かであると、倉橋は幼児教育の基本を説いている。教育刷新委員会の委員を終えられてから後は、先生は公的な仕事からは身を引いておられた。

私が編集にたずさわつて間もない昭和三十年、第五十四巻十一号に掲載した、お茶の水女子大学附属幼稚園「教育実際指導研究会」での蠟山政道の講演

「ペスタロツチの政治思想」は、この点に関してとくに私の印象に残っているので、これを紹介して今

後の政治と教育を考える一助としたい。蠟山政道は政治学者として知られているが、このときお茶の水女子大学学長だった。彼は、政治と教育とは本来、機能を異にしており、互いに尊重し合い助け合う関係にあることをはつきりと述べる。政治は権力であり、外形的、制度的、一般画一的であるのに対して、教育は人格と人格との個別的な交渉を中心とし、抽象ではなく、具体であると言ふ。しかるに教育が量的発達をすると、制度が問題となり、政治の対象となり、政治によつて支配される事態が起つ。政治は教育を普及させることはできても、内面にまで立ち入ることはできず、その限界を知らねばならないと言う。彼の論は明快である。教育、したがつて保育は、制度がどのようになつても、人格と人格の直接的な関係がその主題である点はかわらない。

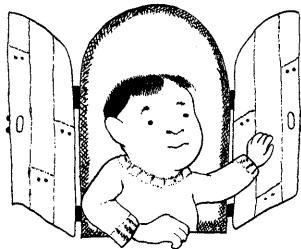
それを可能にするのが制度、あるいは政治であろう。

社会が調和を保つて穏やかに動いているときにはこの考え方でよいが、変化の時代にはそうはゆかないと蠟山は言う。世の中は明治の帝国憲法、教育勅語から、戦後の新憲法、教育基本法へと変わり、民主主義の社会になつた。その方向で進めばよいが、そういうはゆかないとときに問題が生じる。

「しかるに最近になつて、こうした教育の方針に動搖を与えるような政治的な傾向が生まれてきた。……憲法を改めようとする運動がおこつておる。そうすると教育はせつかく新しい方針をもつたと思われるのに、また変わつてくるのか。そういうような政治の動きは、とうてい教育的に見て好ましいものとは考えられない。……そうなると教育者は進んで政治の世界にも入り込んで行く必要があるのでないかというような疑問が生じてくる。」と蠟山は言

う。昭和三十年（一九五五年）当時に、すでに改憲、教育基本法改正という政治の動きがあった。敗戦という国全体を巻き込んだ大きな体験をしたにもかかわらず、五十年を経てもその動きが底辺に絶えなかつたのが日本の社会であることを考えさせられる。

ここまで考えてきたときに、教育は政治とどのよくな関係に立つかを問わざるを得ない。蟻山は、教育は政治や社会に対してもっと主体的な態度がとれるのではないかと、言つた。教育者は國の方針を消極的、受動的に受け取るだけではないはずだ。そもそも政治や社会が時代によつて変化するのは当たり前で、教



育がそのような変化するものによりどころを求めること自体に問題があるのではないかと蟻山は論じる。そして彼は、ハンス・バルトの『ペスタロツチの政治理学』を紹介して「再生と自立」に言及する。簡単に言えば、再生とは人間の心の深くにある始原状態（ルソーのいう自然よりもっと人の心の奥にある人間的心情）を再び生きることである。教育の実践はそれである。それを失つたとき人間も社会も墮落して、革命と危機（現代においては、社会崩壊と危機と言つてもよい）が起ころ。民主的的理念を織り込んだ政治的自立（自由、平等、博愛、権利）は再生の概念と切り離せない。私はペスタロツチの研究者ではないが、幼児保育の研究者としては納得できる考え方である。現代日本のさまざまの子どもの問題は、人間の始原状態、あるいは、幼児のもつてゐる人間的心情をたいせつにしないところから生じた問題なのではないかと思う。

蠍山は「しかば、われわれがペスタロッチの政治思想の中から何を学ぶかと言えば、結局そうした政治思想そのものではない……ペスタロッチ自身の行動と実践においてその思想が実践されたということである」と結ぶ。

これから日本が戦前のあやまちを再び繰り返さないためにはどうすればよいか。

子どもが日々幸せに生きる保育実践をすること、実践者が言語力をつけて主体的に発言すること、それが民主社会を作り上げる力になるのではないか。

### これから

これ以後の『幼児の教育』誌について述べると限がなくなるのでこれで止めよう。子どもは身体と感性を使って遊ぶことを何よりも喜び、社会の中で民主的精神を実現する力をもつていて。この五十年間に『幼児の教育』誌に掲載された数多くの幼児保

育者の実践がそのことを証している。この雑誌は第一〇〇巻を迎える二十一世紀になる。技術革新はこれからますます進むだろう。技術革新の時代には、自然とふれる人間の感覚をそれだけ一層重視しなければ人間性が危い。このときに、人間性の始源である幼児期をたいせつに育てる、またそれを支える文化をつくることは一層重要である。幼児が幸せでないような世界平和もまた考えられないだろう。二十一世紀にも『幼児の教育』誌が子どもの幸せとともに歩みつづけることを祈りたい。